

平成27年第2回七戸町議会定例会 会 議 録

平成27年5月29日七戸町告示第34号で、平成27年第2回七戸町議会定例会を6月8日上北郡七戸町議会議事堂に招集する。

平成27年 6月 8日 午前10時01分 開会

平成27年 6月 8日 午後10時19分 閉会

○応招議員（16名）

議 長	16番	田 嶋 輝 雄 君	副議長	15番	三 上 正 二 君
	1番	二ツ森 英 樹 君		2番	小 坂 義 貞 君
	3番	澤 田 公 勇 君		4番	疍 清 悦 君
	5番	岡 村 茂 雄 君		6番	附 田 俊 仁 君
	7番	佐々木 寿 夫 君		8番	瀬 川 左 一 君
	9番	盛 田 惠 津 子 君		10番	田 嶋 弘 一 君
	11番	松 本 祐 一 君		12番	田 島 政 義 君
	13番	中 村 正 彦 君		14番	白 石 洋 君

○不応招議員（0名）

○町長提出案件

- 報告第12号 専決処分事項の報告について
(自動車損傷事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて)
- 報告第13号 専決処分事項の報告について
(自動車損傷事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて)
- 議案第45号 七戸町美術資料等取得基金条例の一部を改正する条例について
- 議案第46号 七戸町立公民館使用条例の一部を改正する条例について
- 議案第47号 七戸町体育施設設置条例の一部を改正する条例について
- 議案第48号 七戸町営住宅条例の一部を改正する条例について
- 議案第49号 町道路線の認定について
- 議案第50号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村総合事務組合同規約の変更について
- 議案第51号 青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合同規約の変更について
- 議案第38号 平成27年度七戸町一般会計補正予算（第2号）

- 議案第 39 号 平成 27 年度七戸町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）
議案第 40 号 平成 27 年度七戸町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）
議案第 41 号 平成 27 年度七戸町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）
議案第 42 号 平成 27 年度七戸町公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）
議案第 43 号 平成 27 年度七戸町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）
議案第 44 号 平成 27 年度七戸町水道事業会計補正予算（第 2 号）
報告第 14 号 平成 26 年度七戸町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
報告第 15 号 七戸町障害者計画・第 4 期障害福祉計画（しちのへいきいきプラン）の報告について

○議員提出案件

- 請願第 2 号 米価暴落対策の意見書を求める請願
請願第 3 号 T P P 交渉に関する請願

○追加案件

- 議案第 52 号 工事請負契約の締結について
(天間東小学校校舎耐震補強・屋上防水改修工事)
-

○その他

- 会議録署名議員の指名
会期決定の件
諸般の報告

平成27年第2回七戸町議会定例会
会議録（第1号）

平成27年6月8日（月） 午前10時01分 開会

○議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
日程第2 会期の決定について
日程第3 諸般の報告について
日程第4 提出議案一括上程

「報告第12号 専決処分事項の報告について（自動車損傷事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて）」から「報告第15号 七戸町障害者計画・第4期障害福祉計画（しちのへいきいきプラン）の報告について」までの14議案、4報告を一括上程
(町長提案理由説明)

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員（16名）

議長	16番	田嶋輝雄君	副議長	15番	三上正二君
	1番	二ツ森英樹君		2番	小坂義貞君
	3番	澤田公勇君		4番	呷清悦君
	5番	岡村茂雄君		6番	附田俊仁君
	7番	佐々木寿夫君		8番	瀬川左一君
	9番	盛田恵津子君		10番	田嶋弘一君
	11番	松本祐一君		12番	田島政義君
	13番	中村正彦君		14番	白石洋君

○欠席議員（0名）

○説明のため会議に出席した者の職氏名

町長	小又勉君	副町長	似鳥和彦君
総務課長	瀬川勇一君	支所長 (兼庶務課長)	山谷栄作君
企画調整課長	高坂信一君	財政課長	天間孝栄君

会計管理者 (兼会計課長)	木村正光君	税務課長	原田秋夫君
町民課長	町屋均君	社会生活課長 (兼城南児童館長)	氣田雅之君
健康福祉課長	田嶋史洋君	商工観光課長	田嶋邦貴君
農林課長	鳥谷部昇君	建設課長	仁和圭昭君
上下水道課長	加藤司君	教育委員会委員長	附田道大君
教育長	神龍子君	学務課長	中野昭弘君
生涯学習課長 (兼中央公民館長・ 南公民館長・ 中央図書館長)	金見勝弘君	世界遺産対策室長	小山彦逸君
農業委員会会長	高田武志君	農業委員会事務局長	高田浩一君
代表監査委員	野田幸子君	監査委員事務局長	八幡博光君
選挙管理委員会委員長	古屋敷満君	選挙管理委員会事務局長	町屋均君

○職務のため会議に出席した事務局職員

事務局長	八幡博光君	事務局次長	原子保幸君
------	-------	-------	-------

○会議録署名議員

3番	澤田公勇君	4番	听清悦君
----	-------	----	------

○会議を傍聴した者（2名）

○会議の経過

○開会宣告

○議長（田嶋輝雄君） 皆さんおはようございます。

ただいまの出席議員は16名で、定足数に達しております。

したがって、平成27年第2回七戸町議会定例会は成立いたしました。

ただいまから、平成27年第2回七戸町議会定例会を開会いたします。

○開議宣告

○議長（田嶋輝雄君） これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程及び本定例会における説明員は、お手元に配付したとおりです。

○日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（田嶋輝雄君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、3番澤田公勇君と4番市清悦君を指名します。

○日程第2 会期決定の件

○議長（田嶋輝雄君） 日程第2 会期の決定についてを議題とします。

初めに、議会運営委員長から報告を求めます。

議会運営委員長。

○議会運営委員長（瀬川左一君） おはようございます。

議会運営委員会委員長報告をいたします。

去る5月29日に告示、本日招集されました平成27年第2回七戸町議会定例会の会期について、先般、5月29日、午前10時から議会運営委員会を開催し、審査した結果、お手元に配付いたしましたとおり、本日6月8日から6月12日までの5日間を会期とすることに決定いたしました。

本日は、議案等の一括上程、9日、11日は、議案審査のため休会とします。

10日は一般質問、12日は、今回上程されております全議案について審査を行うことにしております。

以上のとおり進行してまいりたいと思いますので、何とぞ議員各位の御理解と御協力を賜り、本委員会の決定に御賛同くださいますようお願い申し上げます、委員長報告いたします。

○議長（田嶋輝雄君） お諮りします。

本定例会の会期は、ただいま議会運営委員長の報告のとおり、本日から6月12日までの5日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田嶋輝雄君) 御異議なしと認めます。

したがいまして、本定例会の会期は、本日から6月12日までの5日間に決定いたしました。

議長において作成いたしました会期日程及び議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

○日程第3 諸般の報告

○議長(田嶋輝雄君) 日程第3 諸般の報告を行います。

議長の諸般の報告につきましては、お手元に配付いたしておりますので、御了承願いたいと思います。

次に、本日までに受理いたしました請願書、陳情書等につきましては、別紙配付の請願書、陳情書等文書表のとおりです。

先般、このことについて議会運営委員会において審査した結果、請願第2号、第3号については、建設産業常任委員会に付託。

要望第1号、陳情第1号については議員配付することにいたしましたので、御了承願います。

○日程第4 提出議案一括上程

○議長(田嶋輝雄君) 日程第4、報告第12号専決処分報告について(自動車損傷事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて)から、報告第15号七戸町障害者計画・第4期障害福祉計画(しちのへいきいきプラン)の報告についてまでの、14議案、4報告を一括上程いたします。

町長から提出議案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長(小又 勉君) 皆様、おはようございます。

本日ここに、議員各位の御参集をいただき、6月議会定例会が開会されるに当たり、提出いたしました諸案件の御審議を願うに先立ち、一般報告をさせていただきます。

恒例の春祭りですが、4月30日からの「しちのへひなまつり」を皮切りに、5月17日にかけて「しちのへ春まつり」が開催されました。4月上旬から続いた好天で、天王神社つつじ園・奥羽牧場つつじロードの見ごろがゴールデンウィークに合わせて満開となり、多くの観光客が訪れていました。

また、春まつりの最終日、最高の賑わいをもたらした、ピザカーニバル。

七戸・天間林商工会青年部が主催し、今年で4回目を迎え、中央商店街を歩行者天国として開催されました。町内会・町おこしグループなど12チームが参加し、県産食材にこだわったオリジナルピザを販売し来場者数は1万人と伺っております。

この春まつりは、当町の豊かな観光資源と町民の英知を結集して、今年も19ものイベントが実施され、県内の春のイベントとして定着してきたものと実感しております。

今後も引き続き、町の活性化策として、官民協働で取り組んでまいりたいと思っております。

次に、先月の29日、七戸小学校で柏葉公園にある樹齢400年のもみの木と同じ遺伝子を受け継いだ「クローン苗木」の植樹を行いました。このもみの木は古くから町のシンボリックな存在として親しまれてきた貴重な文化財です。5年ほど前に幹の腐食が確認され内部も空洞化し、傷みも進んでいることから、樹木医から国立森林総合研究所材木育苗センター東北苗場による、材木遺伝子銀行110番という増殖サービスの照会を受け、分身となる苗木を育ててもらいました。このたび、苗木が立派に生育したことから、もみの木と縁のある七戸小学校に植樹し次世代に残すこととしたものです。

最後に、上北自動車道についてであります。国土交通省東北地方整備局は5月15日、上北天間林道路の東北町大浦から七戸町附田の開通予定を2018年度中と発表しました。残る、みちのく有料道路七戸町側出口と結ぶ天間林道路については、2012年度に事業に着手し現在は用地買収が中心で開通時期は未定となっております。上北天間林道路の開通により利便性の向上はもちろんのこと、企業立地の可能性も視野に入れ、さらなる地域振興が期待されることから、今後は一日でも早く全線が開通されるよう取り組みてまいりたいと思っておりますので、議員各位のさらなる御協力をお願い申し上げます。

それでは、本定例会に提出いたしました議案の概要について御説明申し上げます。

報告第12号専決処分事項の報告について「自動車損傷事故に係る和解及び損害賠償の額を定めること」につきましては、平成27年3月18日町道後平・みちのく線走行中道路の穴に落ち、タイヤが破損した。相手方と交渉した結果、修理費の町過失分70%を賠償することで和解が成立したので専決処分したものです。

報告第13号専決処分事項の報告について「自動車損傷事故に係る和解及び損害賠償の額を定めること」につきましては、平成27年3月10日町道後平・石沢線走行中に道路沿いに設置していた看板が強風で飛び、フロントガラスに接触。相手方と交渉した結果、修理費及び休車損害料を賠償することで和解が成立したので専決処分したものです。

議案第45号七戸町美術資料等取得基金条例の一部を改正する条例につきましては、所蔵している美術品について、当該基金を充て必要に応じて修繕を行いたいことから、所要の改正を行うため提案するものです。

議案第46号七戸町立公民館使用条例の一部を改正する条例につきましては、中央公民館並びに南公民館について、施設の設備内容が同様となり、施設使用料を統一したいことから、所要の改正を行うため提案するものです。

議案第47号七戸町体育施設設置条例の一部を改正する条例につきましては、七戸第2多目的グラウンド・旧西野小中学校グラウンドを、町の体育施設として管理運営するため、所要の改正を行う必要があることから提案するものです。

議案第48号七戸町営住宅条例の一部を改正する条例につきましては、町営みどり団地を児童福祉施設建設事業用地としたいので用途廃止し、また、上町野団地の6戸及び貝ノ口団地3戸について、老朽化が著しく解体撤去を実施したため、所要の改正を行う必要があることから提案するものです。

議案第49号町道路線の認定につきましては、道路法の規定に基づき、町道認定するため議会の議決を要することから提案するものです。

議案第50号青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更についてと議案第51号青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合規約の変更につきましては、構成団体である三戸地区塵芥処理事務組合が8月31日をもって解散することに伴い、地方自治法の規定に基づき、議会の議決を要することから提案するものです。

議案第38号平成27年度七戸町一般会計補正予算（第2号）につきましては、歳入歳出予算の総額に1億1,180万円を追加し、予算の総額を104億1,383万4,000円とするものです。

歳入の主なものは、町税に3,406万1,000円、国庫支出金に1,235万1,000円、町債に6,000万円追加するものです。

歳出の主なものは、商工費に1,023万5,000円、土木費に8,140万5,000円、教育費に2,484万8,000円を追加するものです。

今回の補正は、4月の人事異動に伴う人件費の組みかえによるものと、町税では、大臣配分による固定資産税に3,690万5,000円、社会保障・税番号制度システム整備費補助金の内示額増額による国庫補助金に1,116万3,000円、土木費の道路新設改良費に7,320万円、農林水産業費の農業施設改修工事費に723万6,000円、商工費の観光費に537万8,000円を増額するものです。

議案第39号平成27年度七戸町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）につきましては、歳入歳出予算の総額から75万3,000円を減額し、予算の総額を26億7,506万5,000円とするものです。

歳入は、繰入金から75万3,000円を減額し、歳出は、総務費から75万3,000円を減額するものです。

議案第40号平成27年度七戸町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）につきましては、歳入歳出予算の総額に76万6,000円を追加し、予算総額を3億4,091万9,000円とするものです。

歳入の主なものは、繰入金に75万6,000円を追加するものです。

歳出の主なものは、総務費に75万6,000円を追加するものです。

議案第41号平成27年度七戸町介護保険特別会計補正予算（第1号）につきましては、歳入歳出予算の総額に119万3,000円を追加し、予算の総額を23億2,303万8,000円とするものです。

歳入の主なものは、繰入金に116万8,000円を追加するものです。

歳出の主なものは、総務費に116万4,000円を追加するものです。

議案第42号平成27年度七戸町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、歳入歳出予算の総額から32万5,000円を減額し、予算の総額を4億1,918万5,000円とするものです。

歳入は、繰入金から32万5,000円を減額し、歳出は、総務費から32万5,000円を減額するものです。

議案第43号平成27年度七戸町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、歳入歳出予算の総額に5,000円を追加し、予算の総額を6,091万7,000円とするものです。

歳入は、繰入金に5,000円を追加し、歳出は、総務費に5,000円を追加するものです。

議案第44号平成27年度七戸町水道事業会計補正予算（第2号）につきましては、予算第3条に定めた収益的収入及び支出については、収入の営業外収益に12万円を追加し、水道事業収益の総額を3億4,027万7,000円とし、支出の営業費用から14万9,000円、営業外費用から56万6,000円減額し、水道事業費用の総額を3億2,028万9,000円とするものです。

次に、予算第4条に定めた資本的収入及び支出については、工事負担金に200万円を追加し、資本的収入の総額を1億3,855万8,000円とし、建設改良費に584万円を追加し、資本的支出の総額を3億5,831万4,000円とするものです。

報告第14号平成26年度七戸町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告につきましては、平成26年度一般会計予算のうち8事業について、平成27年度に繰り越したものについて、地方自治法施行令の規定に基づき報告するものです。

報告第15号七戸町障害者計画・第4期障害者福祉計画（しちのへいきいきプラン）につきましては、この計画は、平成29年度までの、町の障害者施策の基本的な方向とサービス目標等を示し、よって、施策の推進を図ることを目的に策定したもので、障害者基本法の規定に基づき議会に報告するものです。

以上が、本定例会に提出いたしました議案であります。議員各位には慎重審議の上御賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（田嶋輝雄君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

○散会宣告

○議長（田嶋輝雄君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

なお、6月10日の本会議は、午前10時に再開します。

本席から告知します。

6月10日の一般質問の順番をお知らせいたします。

1 番目は 1 4 番の白石洋君、2 番目は 9 番の盛田恵津子君、3 番目は 1 1 番の松本祐一君、4 番目は 5 番の岡村茂雄君、5 番目は 7 番の佐々木寿夫一君、6 番目は 4 番の疋清悦君、7 番目は 8 番の瀬川左一君、8 番目は 1 0 番の田嶋弘一君となります。

本日は、これで散会します。

お疲れさまでした。

散会 午前 1 0 時 1 9 分